

令和7年第2回登米市議会定例会 6月定期議会 一般質問一覧表

質問 順位	議 員 名	質 問 事 項	質問の相手
1 番	1 1 番 佐々木 好 博	山林火災に対する本市の対応強化について 1 初動対応と消火体制について 2 住民避難計画について 3 森林保全と防火帯整備について 4 広域連携と訓練の具体化について	市長
2 番	5 番 浅 田 琢 哉	1. 所信表明について 2. 令和7年度登米市の予算とまちづくり (1) 事業承継支援事業について (2) 鳥獣被害対策事業について	市長
3 番	2 番 伊 藤 拓 哉	農業に関する本市の施策について 1 農地集約に関して 2 資材高騰に関して 3 新規就農に関して	市長
4 番	9 番 首 藤 忠 則	生活保護制度について	市長
5 番	1 0 番 曾 根 充 敏	選挙投票環境のさらなる充実を	選挙管理 委員長 市長
6 番	1 9 番 工 藤 淳 子	1. 小・中学校の学校給食費の無償化について 2. 交通対策について	市長
7 番	1 6 番 熊 谷 和 弘	1. 軟骨伝導イヤホン導入で難聴者に優しい窓口に 2. 防犯灯の維持管理、新設の予算増額を	市長
8 番	1 3 番 岩 渕 正 弘	登米市米山地区の公共施設複合化整備事業について	市長

質問 順位	議 員 名	質 問 事 項	質問の相手
9 番	1 2 番 須 藤 幸 喜	1. デマンド型乗合いタクシー運行に向けた取組について	市長
10番	1 番 杵 渕 政 博	学校教育について 1. 「学びの多様化学校」について 2. 不登校やいじめ問題に対するさらなる支援体制の強化について	市長 教育長
11番	7 番 伊 藤 善 博	所信表明について伺う	市長
12番	1 4 番 佐 藤 千賀子	土日の部活動地域移行について	教育長
13番	2 1 番 關 孝	1. 市長の政治理念について 2. 所信表明と市政課題について	市長
14番	1 5 番 浅 野 敬	選挙結果で民意の関係を如何に読み解くべきか	市長

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 6 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 6 月 5 日

登米市議会議長 様

質問者 11 番 議員 佐々木好博

質 問 事 項	山林火災に対する本市の対応強化について	質 問 の 相 手	市長
	1 初動対応と消火体制について		
	2 住民避難計画について		
	3 森林保全と防火帯整備について		
	4 広域連携と訓練の具体化について		
質 問 要 旨	質問趣旨		
	2025 年 2 月に岩手県大船渡市で発生した大規模山林火災を受けて、本市における同様のリスクへの対応の現状と今後の強化策について伺う。		
	1 初動対応と消火体制について		
	山林火災に対する被害最小化のためには、早期発見や消火活動の迅速性がもとめられる。 現在の山林火災に対する監視体制はどうなっているのか。また、今後ドローンや監視カメラ等の最新技術を活用した早期発見体制の整備について検討しているか。 あわせて、本市における山林火災発生時の消防本部・出張所内での情報共有はどのように構築されているのか伺う。		
	2 住民避難計画について		
	現在本市では防災マップが各地区で作成されているが、このマップは山林火災へ対応していないと思われる。今後の対応について伺う。 また、その際、高齢者や障がい者の避難支援体制は具体的にどうなっているか。大雨や洪水時の対応と同じで大丈夫か。また、そのための定期的な避難訓練の実施状況と今後の計画について伺う。		

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

質 問 要 旨	3 森林保全と防火帯整備について 山林火災では普段の山林整備が被害軽減につながり、防災面でも重要な要素となる。本市の山林の整備状況は進んでいるのか、本市の森林整備計画の進展状況と合わせ伺う。加えて、管理が困難な所有者不明森林への対処方針について市の見解を伺う。 また、今般の大船渡市で発生した山林火災でもその消火活動は困難を極めた。間伐などの山林整備と合わせた防火帯整備が必要ではないかと考えるが、市の見解を伺う。 4 広域連携と訓練の具体化について 本市では、山林火災が隣接自治体に及ぶ可能性を踏まえ、広域消防・県・自衛隊との連携協定や訓練を実施しているが、今回の山林火災を踏まえて住家への被害を防ぐための消防技術の確立や山林火災に対する事前の防災対策など、更なる具体性のある訓練や対策が必要と考えるが、市の見解を伺う。
----------------------------	--

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 6 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 6 月 1 0 日

登米市議会議長 様

質問者 5 番議員 浅 田 琢 哉

質 問 事 項	1. 所信表明について	質 問 の 相 手	市長
	2. 令和7年度登米市の予算とまちづくり		市長
	(1) 事業承継支援事業について		
	(2) 鳥獣被害対策事業について		
質 問 要 旨	1. 所信表明について 本市の最上位計画である「登米市総合計画」と、整合性は図れるのか。		
	2. 令和7年度登米市の予算とまちづくり (1) 【新規】事業承継支援事業について、「商工会、金融機関等と連携した支援体制のもと、事業承継に係る機運醸成を図るとともに、後継者を求める事業者や事業を引き継ぎたい事業者の支援に努め、後継者が確保できず惜しまれながら廃業せざるを得ない事業者を減らし、地域経済の活性化を図ります。」と明記されている。そこで、次の4点について伺う。 ①登米市事業承継支援担当者ミーティングの、参加者構成は。 ②事業承継に係る機運醸成を、どのように図るのか。 ③後継者を求める事業者や事業を引き継ぎたい事業者への支援とは、具体的にどういったものなのか。 ④何故、事業承継支援を、【継続】ビジネスチャンス支援事業に組み込まなかったのか。 (2) 【拡充】鳥獣被害対策事業について、「有害鳥獣による農作物及び生活環境への被害防止を図るため、鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲を実施するとともに、農業者等による鳥獣被害防止対策に要する経費及び狩猟免許の取得に要する経費を支援します。」と明記されている。そこで、次の5点について伺う。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

質 問 要 旨	①令和 7 年度の現時点で、有害鳥獣被害対策事業 補助事業メニューの補助金申請件数と補助金の支払額はいくらか。 ②本市と近隣市である気仙沼市の鳥獣被害対策実施隊を比較した場合、規模に違いはあるのか。 ③令和 6 年度に策定された登米市鳥獣被害防止計画は、令和 4 年度及び令和 5 年度の議会からの提言を、どの程度反映させているのか。 ④「改正鳥獣保護管理法」に対する、本市の受け止めは。 ⑤本市では、鳥獣被害防止対策に要する経費の支援はあるものの、ふん尿など同様の衛生被害を引き起こす野良猫の繁殖を抑制するための、被害防止支援がないのは何故なのか。
----------------------------	--

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 6 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書			
次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。			
令和 7 年 6 月 1 0 日			
登米市議会議長 様			
		質問者	2 番議員 伊藤 拓哉
質 問 事 項	農業に関する本市の施策について	質 問 の 相 手	市長
	1 農地集約に関して		
	2 資材高騰に関して		
	3 新規就農に関して		
質 問 要 旨	質問趣旨		
	本市の基幹産業である農業は、依然として厳しい状況下にあると感じている農業従事者が多くいます。そこで、今後の農業施策を伺う。		
	1 農地集約に関して 農地集約の制度は整っているが、運用面で課題があると考えます。10 年後には自然と世代交代する可能性があります。例えば現在 40 代の担い手も高齢化し始め、その次の世代の育成が難しくなる懸念があります。担い手も設備や従業員の確保の準備もある為、農地集約を加速するための施策が求められますが、本市では、この現状をどのように認識しているのか。また、今後の施策はどのように進めるのか伺う。		
	2 資材高騰に関して 農作物の価格は上昇しているものの、それにも増して資材・農薬・飼料の高騰が依然として続いている。この状況に対し、どのような施策を講じていくのか、市長の考えを伺う。		
	3 新規就農者支援に関して 新規就農者支援に関する制度はあるが、Uターンも含めた市内外の人材を確保する為には、農地確保や住居の問題などが大きいと思われる。住居＋農地などパッケージ情報の発信が必要と考えられるが、本市としては今後どのようにして新規就農者を確保していくのか伺う。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 6 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書			
次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。			
令和 7 年 6 月 10 日			
登米市議会議長 様			
質問者 9 番 議員 首藤忠則			
質 問 事 項	生活保護制度について	質 問 の 相 手	市長
質 問 要 旨	(1) 生活保護制度の趣旨、目的についての市長の認識		
	(2) 本市における生活保護の現状について		
	①生活保護世帯数・人数（直近年度）		
	②生活保護費支出額（直近年度）		
	③外国人の生活保護について		
	ア. 外国人生活保護世帯数・人数（直近年度）		
	イ. 外国人に対する生活保護費の支出額（直近年度）		
	ウ. 外国人に対する生活保護費の支出を開始したのは何年度からか。		
	エ. 外国人に対する生活保護費の直近年度までの支出総額。		
	オ. 外国人に対する生活保護費の支給を可能と規定している法令名とその規定条文を明らかにされたい。		
カ. 外国人から生活保護の申請があった場合、市当局は当該外国人に対し預貯金、保険、不動産等の資産の有無、また扶養義務者による扶養の可否等を調査するが、この調査は日本国民に対する調査と同一内容の調査と考えてよいのか。			
キ. 本市の外国人生活保護世帯の人々は在留資格を満たしているのか。			

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 6 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書			
次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。			
令和 7 年 6 月 10 日			
登米市議会議長 様			
質問者 10 番 議員 曾 根 充 敏			
質 問 事 項	選挙投票環境のさらなる充実を	質 問 の 相 手	選挙管理委員長・市長
質 問 要 旨	選挙について、「選挙を通じてまちの未来をつくる」という主権者意識を持ち、投票行動に移すことは民主主義の根幹であり、地域活力の源となる。 しかし、本市においても選挙投票率は年々低下し、令和 7 年市長選挙においては投票率 58.94%と平成 29 年選挙から 7.24 ポイントも低い水準となった。 本市はこれまでも商業施設に期日前投票所を設置するなど、利便性の向上に努め一定の成果が確認できる。 先般の選挙では介護制度適用の方が「投票に行きたくても家族に迷惑を掛けたくないから行けない」という事例があった。デイサービス事業者が通所日の機能訓練を活用して期日前投票所での投票支援を組んだところ、大変喜ばれたとのことだ。この事例は、高齢者の投票率低下が「関心の低下」ではなく、「移動や介助のハードルの高さ」によるものだという実態を明らかにしているのではなかろうか。 そこで、高齢者にも寄り添った投票環境のさらなる充実を見据え、次の通り問う。		
	1 投票所における対応の改善について 実際に介護職員の方が投票所に付き添った事例では、当初の選挙事務従事者の対応に不安を感じたという声も聞かれている。 ・投票所での高齢者、障がい者への対応に関する配慮を強化すべきではないか。 ・バリアフリーの観点から、投票所の設備対応をどう捉えているか。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

質 問 要 旨	2 不在者投票制度の活用周知について 不在者投票の施設内投票や郵便投票などは、活用することで指定投票所での投票が困難な状況下においても政治参加できる有効な手法でありながら、認知度が低い。 ・高齢者施設等に対し、施設内不在者投票制度の活用促進を積極的に周知すべきではないか。 ・郵便等による不在者投票制度は重度要介護者にも有効な制度であるが、活用状況はどうなっているか。 3 さらに投票環境の検討について 全国には、つくば市におけるオンデマンド型移動投票所導入に向けた取り組みや豊田市などの巡回型投票所の取り組み、埼玉県での不在者投票制度の周知と施設登録の徹底から投票率向上につなげた例など、多くの事例がある。 ・移動投票所の検討など、次のステップを具体的に進めるべき段階にあると考えるが、今後の展望は。
----------------------------	--

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 6 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書			
次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。			
令和 7 年 6 月 1 0 日			
登米市議会議長 様			
質問者 1 9 番議員 工藤淳子			
質 問 事 項	1. 小・中学校の学校給食費の無償化について	質 問 の 相 手	市長
	2. 交通対策について		市長
質 問 要 旨	1. 小・中学校の学校給食費の無償化について 学校給食法は、食を通じた子どもの心身の健全な発達を目的とし、食育の推進をうたっています。そして、学校給食は教育の一環として実施されています。 また、憲法 2 6 条では、義務教育は無償とすると定めています。 近年は子育て支援策、人口減少対策などで、独自に無償化や負担軽減に取り組む自治体が増えています。 宮城県内の自治体では、現時点で 1 4 自治体が無償化を実施しており、近隣では栗原市、気仙沼市、南三陸町が完全無償化しています。 今の異常な物価高で保護者の負担は深刻な状況となっています。そして、異常な物価高や貧困によって、家に食べるものがなく、給食が唯一の栄養源という子どもたちもいます。 学校給食の無償化については、国が 2 0 2 6 年度から無償化を開始するする方針であり、そして所信表明において、「その実施に合わせて、市独自でも中学校まで対象を拡大する」旨を述べています。 登米市として、どの子もしっかり育ち、保護者が安心して子育てができるようにするためにも、早急に無償化すべきではないかと考えますが、市長の考えを伺います。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

質 問 要 旨	2. 交通対策について タクシー事業所が撤退した登米町、そして津山町でも撤退が予定されています。この状況によって、高齢者だけではなく、多くの方から通院や買い物ができないとの悲痛な声が寄せられており、「タクシー会社がなくなったため、病院に行けなくて通院をやめている」という声まであります。 本年2月定期議会の一般質問でも触れたとおり、事業所任せでは、市民の足を確保することは困難となっていることから、本市の交通対策について伺います。 ①デマンド型乗合タクシーは7年度から5地区で運行されていますが、登米市として今後も同様に推進していくのか。 ②本年2月定期議会の一般質問答弁における「デマンド交通の運行エリア拡大に向けた検討」と「タクシー事業者による運行が難しい場合の検討」の状況はどうなっているか。 ③新しい地域公共交通づくりの一環として、地域住民の助け合いで行われている移動支援を安全・安心できる「公共性のある共助」とすることをめざし、移動支援者の登録や任意保険への加入などを条件に燃料代を支援するなど、新たな制度の構築に向けて検討する必要があるか。 ④令和8年度から実施される予定の「第三次登米市地域公共交通再編計画」では、地域ごとに市民の「移動ニーズ」をきめ細かく、より具体的に把握し、通院、通学、買い物などのニーズに応えられる内容とすべきではないか。
----------------------------	--

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 6 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 6 4 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 6 月 11 日

登米市議会議長 殿

質問者 16 番議員 熊谷 和弘

質 問 事 項	1. 軟骨伝導イヤホン導入で難聴者に優しい窓口に	質 問 の 相 手	市長
	2. 防犯灯の維持管理、新設の予算増額を		市長
質 問 要 旨	市長は「市民生活第一主義」をモットーとしております。これから、さらに市民一人ひとりの安全・安心な生活を守ることが重要であると考えことから、次の2件について市長の見解を伺います。		
	1. 軟骨伝導イヤホン導入で難聴者に優しい窓口に 高齢者や難聴者を支援するため県内では富谷市、亶理町をはじめ全国の自治体の庁舎窓口において軟骨伝導イヤホンの導入が広がっております。耳の聞こえにくい高齢者や難聴者が職員の説明を聞き取りやすくするのが目的であります。 軟骨伝導とは、音エネルギーが外耳道の軟骨を振動させて外耳道内に空気の疎密波（気導音）を生成し、その気導音が鼓膜や中耳を介して内耳に伝わることで聞こえる仕組みです。従来から知られている気導、骨導とは異なることから「第3の聴覚経路」とも呼ばれます。 軟骨伝導イヤホンは、耳の近くの軟骨を震わせ、音を伝え、集音器で相手の声を拾います。イヤホンを耳に軽く当てるだけでクリアな音が聞こえます。従来のイヤホンと比べると、頭を締め付ける痛みを減らし、音漏れしにくいこと。窓口で大声を出さずに済み、周りの人に個人情報を漏らすリスクも低減するというメリットがあります。 実際に導入している自治体の窓口としては、地域福祉課、介護保険課、長寿介護課、障がい福祉課などの福祉関係をはじめ、市民課や総合案内などにも導入しております。また来庁者の要望に応じて、他の部署での活用も可能です。利用した方からは「雑音が入ってこないの、相手の声がはっきりと聞こえる」など大変に喜ばれているとのことであり、導入を要望する声が届いております。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

質 問 要 旨	このようなことから本市においても「難聴者に優しい窓口」を実現するため、軟骨伝導イヤホンを導入すべきと考えますが、市長の見解を伺います。 2. 防犯灯の維持管理、新設の予算増額を 昨年から今年にかけて、行政区長や市民の方から「防犯灯が点灯しなくなったため、各総合支所に直して頂くよう要望しているが、何か月たってもなかなか直らない」との声が届いております。 防犯灯が LED 化して 10 年以上が経過しており、同じ時期に設置されたものがほぼ同じ時期に点灯しなくなり、交換時期が来ているものと考えられます。このことは仕方がないとしても、問題なのは、交換まで数か月かかるなど、あまりにも対応が遅すぎるということでもあります。各総合支所や担当部署から話を聞くと、対応が遅れている要因は、そのための予算が不足していることだと考えます。 さらに防犯灯の新設についても、年間で新規に設置されるのは各町域で 1 か所程度、多い町域でも 2 か所程度とのことであります。交換と同じように行政区長や市民の方からは総合支所に新設を要望しているが、何年たってもなかなか設置されないとの声が届いております。要因としては、東北電力様より防犯灯を寄贈して頂いた分の設置が数年前に終了していることに加え、やはり予算が不足していることがあげられます。そこで、次の 2 点について市長の見解を伺います。 ① 同じ時期に設置された防犯灯については、ほぼ同じ時期に交換時期となることが予想されることから、その分を前もって計画した上で早いタイミングで対応できるよう、補正予算や来年度予算を確保すべきと考えますが、見解を伺います。 ② 防犯灯の新設については、要望箇所が多くあがってきており、未設置分が増えていくというのが現状であります。優先順位を付けて設置個所を決定するのは当然としても、市民の方からの要望をなるべく早く実現できるよう、補正予算や来年度予算を確保すべきと考えますが、見解を伺います。
----------------------------	---

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 6 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書			
次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。			
令和 7 年 6 月 11 日			
登米市議会議長 様			
質問者 13 番議員 岩渕 正弘			
質 問 事 項	登米市米山地区の公共施設複合化整備事業について	質 問 の 相 手	市長
質 問 要 旨	1. 登米市米山地区の公共施設複合化整備事業は、総工事費 65 億円で完成予定と議会で答弁されているが設計変更やスライド条項なども含まれているのか伺う。		
	2. 建築・外構工事は再公告されたが、本体躯体工事、支持力の杭工事の工事内容の内訳について伺う。また、敷地造成や植栽・雨水排水設備も内容をどのように考えているのか伺う。		
	3. 杭の支持力不足による設計変更の見直しが生じた場合の対処方法があるのか伺う。		
	4. 木材を使用するとカビや腐食の問題が指摘されるケースがある。特に湿気対策の不備や換気計画の不足が原因となり、木材の劣化が進むことが報告されている。完成からわずか 6 年で外壁の木材にカビが発生し、建材の耐久性に影響を与えている事例もある。定期的なメンテナンスが重要であり、トータルコストが増えることも想定されることから不適切と考えるが、別の考えがあるのか伺う。		
	5. 物価高騰による設計変更や工期延長、品質確保、資材調達の遅れが懸念される。さらに軟弱地盤での施工は、建物沈下や傾斜などのリスクを伴うため、注意が必要と思われるがどのような対策を講じるのか伺う。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 6 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 6 月 1 1 日

登米市議会議長 様

質問者 12 番議員 須 藤 幸 喜

質 問 事 項	1. デマンド型乗合いタクシー運行に向けた取組について	質 問 の 相 手	市長
質 問 要 旨	地域を廻ると市政への様々な要望や日常生活の苦労を聞きます。 その中で、高齢者世帯の最も多い困りごとは、運転免許証返納に伴い、日常の活動範囲が極端に制限された生活を送っているという話であり、病院通いや日々の食料品等の生活必需品の買い出しにも事欠く状況を訴えられます。 交通手段としては、市民バスや民間によるタクシーの利用があげられますが、タクシーにあつては地域によっては廃業に至ったり、利用者が遠距離のため乗車を已む無く拒否されるといった「利用したいのに利用できない」状況下にもあります。 また、健常者には問題ない距離でも、市民バス利用には自宅から停留所までの移動ができない方も多く、日常生活に不平や不満を持ちながらも我慢や努力によって克服してきているのが現状です。 そこで、自宅の門口から乗車できる「デマンド型乗合いタクシー」運行に向けた取組について質します。 ① 柔軟な運行形態について 現在旧町を超えての運行ができないが、業者との契約方法や運賃の増額による、より利用しやすい形態は取れないか。 ② コミュニティにおける運行について、市との考え方に乖離はないか 各地域におけるヒアリング、機運醸成、実証運行などの取組により導入推進を図るとしているが、導入が進まない現状をどのようにとらえているか伺います。 ③ 現在各町域のコミュニティが運営主体となっているが、デジタル技術を活用したサービスの提供で、市全体を網羅する方法として交通D Xの推進は考えられないか伺います。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

質 問 要 旨	④ 新市長としての「所信表明」では、市政運営における基本姿勢の中で「市民生活第一主義」が大切であると話されておりましたが、高齢者福祉には欠かせない交通体系の利用促進には言及されていませんでした。今まさにデマンド型乗合いタクシーの普及を加速させるべきと考えますが、改めて今後の市長の考えを伺います。
----------------------------	---

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 6 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 6 月 11 日

登米市議会議長 様

質問者 1 番 議員 杵渕政博

質 問 事 項	学校教育について	質 問 の 相 手	
	1. 「学びの多様化学校」について		市長
	2. 不登校やいじめ問題に対するさらなる支援体制の強化について		教育長
質 問 要 旨	1. 「学びの多様化学校」について 市長は所信表明で「専門家や教育関係機関を含むプロジェクトチームにより、地域全体で協力して問題解決に取り組み、更には誰一人として取り残されないよう『学びの多様化学校』の検討を進めていく」と述べられていましたが、具体的なプロセスを伺います。		
	2. 不登校やいじめ問題に対するさらなる支援体制の強化について ①本市における不登校児童・生徒の推移は令和元年度の93人から毎年増加し、令和5年度では277人となっています。 令和6年定例会12月定期議会の際に、教育長より3つの要因があるとの答弁がありました。 1つ目が、無気力や不安、学校生活への意欲減退など、児童の心理的な要因。 2つ目が、コロナ禍における、感染の不安や長期休業により登校の習慣が失われたことに加え、学校に通う事が必須ではないという考えが広まったこと。 3つ目が、SNS やインターネットの普及などによる生活リズムの乱れが要因となり、朝に起きることができず不登校に至っている。 以上の要因を踏まえ、市長が表明する不登校、いじめ問題に対する見解を伺います。 ②先日佐沼小学校で、栗原中央病院 宮野俊輔先生による講演会があり、全国で不登校児童・生徒が増加する中、栗原市では増加傾向を食止めた「栗原モデル」についてお話がありました。 本市としてどのように取り組むか見解を伺います。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 6 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 6 月 11 日

登米市議会議長 様

質問者 7 番議員 伊藤 善博

質 問 事 項	所信表明について伺う	質 問 の 相 手	市長
質 問 要 旨	6 月定期議会初日に行われた市長の所信表明では、5 つの重点政策が掲げられた。その政策の全てにおいて、市長の選挙公約を述べたものであり、これからの登米市をどのように描き、創り上げていくのか、市長が目指す登米市像を感じることが出来ない内容であった。 所信表明にある政策や対策に関して詳しく伺い、併せて今まで総合計画を基に進めてきた計画や事業について市長の思いも含め、今後どのように進めていく考えであるのか伺う。		
	1. 三陸縦貫自動車道の片道 2 車線化の推進とみやぎ県北高速幹線道路の未整備区間への対応、橋梁も含め市内の幹線道路と生活道路などインフラ整備について。		
	2. 産業振興について、農業分野、工業分野、商業分野、分野毎に活性化するための具体的な考えは。		
	3. 人口対策での移住対策、定住対策、地域コミュニティについて、具体的に、どのような対策を考えているか。		
	以上、3 点について伺う。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 6 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 6 月 1 1 日

登米市議会議長 様

質問者 1 4 番議員 佐藤 千賀子

質 問 事 項	土日の部活動地域移行について	質 問 の 相 手	教育長
質 問 要 旨	本市の部活動地域移行については、令和7年度から準備の整った学校や種目について土日の部活動地域移行を進めるとされておりますが、そのことについて、以下の5点について伺います。		
	1. 指導者の質や安全性について 一般指導者の採用基準や研修制度はどのように考えていて、指導者の資格や専門性はどのように担保されるのでしょうか。また、熱中症、怪我、トラブル対応等の生徒の安全管理については、どのような考えなのか伺います。		
	2. 教師・学校との連携について 学校側と外部指導者との連携体制の状況は。また、生徒の学業や生活指導とのバランスの考え方や指導方針の統一、問題発生時の対応等、何か起きた場合の責任は誰が持つのかを伺います。		
	3. 保護者・地域との関係について 保護者からの要望や相談については誰が対応するのでしょうか。また、地域のスポーツクラブや団体との連携についての考え方を伺います。		
	4. 外部指導者の費用や待遇について 外部指導者への報酬はどのように確保されるのでしょうか。また、費用負担が生徒や保護者に発生する可能性があるのかを伺います。		
	5. 教師の負担軽減について 土日の部活動地域移行の実施により、教師の負担はどの程度軽減されるのでしょうか。また、教師が指導を希望した場合は引き続き部活動に関与することは可能なのかを伺います。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 6 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 6 月 1 1 日

登米市議会議長 様

質問者 2 1 番議員 關 孝

質 問 事 項	1. 市長の政治理念について	質 問 の 相 手	市長
	2. 所信表明と市政課題について		市長
質 問 要 旨	1. 登米市が誕生して20周年、市長の市政運営に対する政治理念について伺う。 2. 所信表明で市政運営の基本姿勢に「市民生活第一主義」をかかげられた。 次の市政課題について市長の考えを伺う。 （1） 市内に長期保管されている指定廃棄物の処理について。 （2） 中心市街地の雨水浸水対策について。 （3） 終戦から80周年の節目を迎えるにあたり、本市の取り組みは。 戦没者を追悼するため、市内各地に建立されている「戦没者慰霊碑」などが、ご遺族の高齢化などにより維持管理の困難が予想される。経年劣化による安全対策や戦争を風化させないためにも将来の維持管理に向け、積極的な役割を果たすべきではないか。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 6 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 6 月 11 日

登米市議会議長 様

質問者 15 番議員 浅 野 敬

質 問 事 項	選挙結果で民意の関係を如何に読み解くべきか	質 問 の 相 手	市長
質 問 要 旨	本年４月に行われた市長選挙並びに市議会議員一般選挙において、これからのまちづくりの方向を占う意味で、好ましいか否かは人によって様々とは思いますが、私なりに注目しているのは以下の４点です。 （１）４名による市長選挙では、絶対有利と目されるはずの現職の落選 （２）市議会議員一般選挙では定数２４名に、現職１９名が立候補し全員当選の事実 （３）望まれて久しい若者、女性の立候補者が依然として少ない現状 （４）前回と同一候補が連続トップ当選した選挙結果 以上の事を自問自答しながら市長の所信表明を拝聴したところです。 そこで、選挙結果で民意の関係を如何に読み解くべきかをお答えください。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。